

は、私だけでありましょか。

また、請願の中で、自衛隊のいるところが非戦闘地域どころか、自衛隊のいるところが戦闘地域化していると言っており、まさにそのとおりだと思います。この言葉は民主党の岡田氏のイラク特別措置法の期限が迫っている。延長すべきではないと思う。イラク全土に厳戒体制がしかれているのだから、自衛隊の駐在しているサマワも危険ではないのかという質問に答え、自衛隊のいるところが非戦闘地域ですという小泉首相の答弁は、まさに意味不明であります。こういった答弁を揶揄して、自衛隊が派遣されているところが非戦闘地域なら、世界じゅうどこへでも出かけて、みんな非戦闘地域にしてみえればいいんだよ。そうすれば日本が世界平和に貢献できるというわけだと、放送タレントの永六輔さんが言っております。

私は、戦争に正義の戦争など絶対にあり得ないと考えています。請願趣旨の5番目にあります日本国憲法、国際憲章と国際正義に立ち返り、自衛隊の即時撤兵を決断し、平和外交と軍事によらない方法でイラクと世界平和、安全に貢献すべきであるとの趣旨に賛同し、請願第12号に賛成の意見といたします。よろしくお願い申し上げます。

鈴木良雄議長 以上で、通告による討論が終わりました。

これより採決いたします。

総務・文教委員長の報告は、請願第12号は、不採択であります。

請願第12号について、採択することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立少数)

鈴木良雄議長 起立少数であります。

よって、請願第12号は、総務・文教委員長の報告のとおり決定いたしました。

厚生常任委員会審査報告

鈴木良雄議長 次に、厚生常任委員会の審査の報告を求めます。

蒲生光男委員長。

(蒲生光男厚生常任委員長登壇)

蒲生光男厚生常任委員長 今期第7回市議会定例会において、厚生常任委員会に付託になりました議案2件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る12月16日に開催し、委員全員出席のもと、当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。

それでは、初めに議案第69号、長井市特別職に属する者の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、消防団員が研修に参加した場合の費用弁償について新たに措置すべく、所要の改正を行うため提案されたものであります。

審査に際し、消防主幹からは、地域防災の中核としての役割を担っていただいている消防団員の任務の重要性から、消防団員としての心構えや予防、火災防御、救急救助、安全管理などについて、知識や技術を習得していただくための研修に参加していただく必要があるために改正を行うものであるとの説明を受けたところであります。

質疑に入り、委員からは、応急手当普及員が研修を受けて指導に当たることになるのか、との質疑がなされ、消防主幹からは、消防団員が山形県消防学校で行われる宿泊を伴う研修に参加した場合を想定しており、防災訓練等の応急手当普及員などに参加した者については、訓練と考えているとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、研修にこしは6名参加との説明を受けたが、研修計画はどうなっているかとの質疑がなされ、消防学校へのこし参加予定者は、副分団長以上対象の幹部指導員として1名、班長以上対象の幹部研修に6名参加していただきたいと考えているとの答弁を受けたところ。

採決の結果、本案は全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第73号、長井市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、長井市はなぞの保育園を長井市社会福祉協議会に移管するために提案されたものであります。

審査に際し、財政課長からは、平成15年度の決算額をベースとして、税財源への影響額を試算したところ、三位一体改革による影響を勘案すると、民設民営の場合は、平成15年度と比較してマイナス5,286万9,988円となり、公設公営の場合は、プラス1,393万2,318円となる。

よって、民設民営と公設公営を比較した場合、税財源に約6,600万円の違いが出るとの説明を受けたところであり。

質疑に入り、委員からは、民設民営の場合は、国庫負担金と県負担金が今までどおり出るが、公設公営の場合は、国庫負担金と県負担金が出ないのかとの質疑がなされ、財政課長からは、民設民営の場合は、従来どおり国庫負担金と県負担金が存続するとの通知を受けているが、公設公営の場合は、国庫負担金と県負担金が既に廃止され、交付税の基準財政需要額に算入されることになっている。ただ、基準財政需要額に算入されると言いながらも、余計に持ち出しをしなければならない状況である、との答弁を受けたところ。

また委員からは、今回の保育園移管に当たり、

補助金を返還することのないように進めるようだが、補助金返還が生まれるとすれば、どのような計算になるのか、との質疑がなされ、福祉事務所長からは、補助金額を耐用年数で割って残年数を掛けた額となり、合計で2,860万円となるとの答弁を受けたところ。

また、委員からは、市職員を4人派遣することだが、何に基づいて派遣できるかとの質疑がなされ、福祉事務所長からは、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律と考えているとの答弁を受けたところであり。

また、委員からは、なぜ4名の職員を派遣するのかとの質疑がなされ、福祉事務所長からは、スムーズな移行ができるように、これまではなぞの保育園の運営に携った指導的立場となる職員を派遣したいとの答弁を受けたところであり。

また、委員からは、職員の派遣に当たり、本人の同意が必要でないかとの質疑がなされ、助役からは、人事の段階で必要と思っているとの答弁を受けたところであり。

また、委員からは、施設の大規模修繕を伴う場合の経費はどうなるのかとの質疑がなされ、福祉事務所長からは、国と県の補助制度があり、国が2分の1、県が4分の1、設置者が4分の1負担となる。設置者の4分の1の負担については、市と社会福祉協議会で協議することになる。他の三つの認可保育所も同様であるとの答弁を受けたところであり。

また、委員からは、社会福祉協議会に移管するに当たり、覚書を取り交わしたのかとの質疑がなされ、助役からは、正式な文書にはなっていないが、確認すべきところの話合いは行ってきているとの答弁を受けたところであり。

また、委員からは、事故が起こった場合に、だれが責任をとるのかとの質疑がなされ、助

役からは、ケース・バイ・ケースであり、一般的に本人に重大な過失があれば、個人的な責任を問うことができるが、そうでなければ団体が責任をとることになると思うとの答弁がなされたところであります。

また、委員からは、社会福祉協議会の保育方針はどうなっているのかとの質疑がなされ、福祉事務所長からは、運営方針が変わると子供や保護者に混乱、不安が生じると思うので、当面は市の保育方針を継承してもらうことがよいと確認しているとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、民間にできることは民間でという方針はよいと思うが、公設の選択肢がなくなることに対する不安があるとの質疑がなされ、助役からは、民間から定員が先に埋まっている現実をとらえなければならない。公設のよいところを民間にお願いすることも大切であるとの答弁を受けたところであります。

討論に入り、委員からは、社会福祉協議会は経験もなく、ノウハウもないと思う。さらに、理事が保育事業に消極的なところが不安である。また、父母に不安を抱かせる状態ではなぞの保育園が移管されるのは賛同できない。公設もよいところがあるし、公設の選択肢を残しておくことが市民として幸せな保育の状況であると思うので、反対であるとの意見が出されたところであります。

また、委員からは、地方自治体の財政は厳しく、長井市でも行財政改革を積極的に進めてきた経過がある。はなぞの保育園の移管も、行財政改革の大きな流れの一環である。また、民営化により利便性の向上や雇用の確保などのメリットも生ずる。ただ、まだまだ説明不足であり、市民に理解を得られるように努力をしていただき、保育園の運営に万全を期すことを付して、賛成であるとの意見が出され

たところであります。

採決の結果、本案は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、厚生常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

鈴木良雄議長 委員長報告が終わりました。

ただいまの報告に対しご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

それでは、日程第4、議案第69号、長井市特別職に属する者の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

厚生委員長の報告は、議案第69号は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

鈴木良雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第69号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第5、議案第73号、長井市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

初めに、議席番号15番、藤原民夫議員。

(藤原民夫議員登壇)

15番 藤原民夫議員 私は、議案第73号、長井市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定についてに反対する立場で討論を行います。

この条例改正に当たって、市長の提案説明によりますと、徹底して財政支出の削減、これが最大の動機となっております。提供された資料によりますと、はなぞの保育

+

園では、乳幼児一人当たり年間202万1,000円の経費がかかるのに対して、移管する社会福祉協議会では、年間143万3,000円で済むということにしております。5,287万円の財政効果を生み出すことができるというものであります。

10年前までは、保護者が子供を保育所に入所させた場合、行政に入所を申し込みます。それを受けて行政が子供の状態を検討して、保育に欠けると判断した場合は、子供を保育所に入所させなければならないという、そういう措置制度の仕組みがあったわけでありまして、

ところが、97年の法改正で措置制度がなくなりまして、同時に国の財政支出の削減、そして民間の企業が福祉分野に参入することを認めたわけでありまして、民間企業の参入によりまして、従来保育所運営を通じて利益を上げることが禁じてきた保育行政が、営利型に変質して、いかに利益を上げていくか、これが保育体制や保育内容を決定する要因となったというふうに言われているのであります。

また、民設民営の私立の保育所の場合、定められた運営補助金以外はありませんので、国の基準、つまり最低基準を上回る運営が困難であるわけです。そのために、公立の保育士と私立保育所の間には大きな格差が生じるのであります。私立保育所では、国の保育単価分が委託料として支払われるために、市の持ち出しは大きくないわけでありまして、そのためには勤続年数が短く、賃金が安い保育所で保育することになってしまひまして、その結果、公立保育所に比べてコストが小さくなるというふうなわけでありまして、

このように、公立保育所の民営化は、市の財政支出削減が大きな目的であります。これは保育予算が大きくなりすぎて市財政を困難に陥れるようなくあいになったというのではないのでありまして、事実、平成15年度一般会

計決算総額に占める保育費の割合は2.0%にすぎないのであります。

その一方で、例えば9月定例議会に提案のあった固定資産税システム開発に関する業務委託の場合、当局の説明によりますと、ソフト会社から出された積算根拠では、システムエンジニア一人当たり月額400万円などという、そういう会社と契約をしようとする内容が示されたのであります。しかも、今後どの程度の開発費用がかかるのかも明確でない開発事業には極めて甘い。さらに言えば、この固定資産税、都市計画税、市民税課税に関するシステムは、既に置賜広域行政事務組合で各市町共同で立ち上げた電算共同処理業務委託料として、年間916万3,000円の負担でこれまでも続けてきたものであり、米沢、南陽、高畠、白鷹などもこの負担を続けて行っているのであります。そちらには何も相談もなく、新たにこうした事業を立ち上げようとしている大型事業であり、その進め方に大きな疑問が残るものであります。

財政支出の削減の方向が、こうした方向には一切見向きもせず、弱い立場にある福祉、中でも保育事業にこのような大なたを振るう議案には、到底納得できるものではなく、明確に反対を表明するものであります。賢明な議員の皆さんの賛同を求めるものであります。

以上です。

鈴木良雄議長 次に、議席番号3番、大道寺信議員。

(大道寺 信議員登壇)

3番 大道寺 信議員 私は、議案第73号、長井市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について賛成の立場で討論をいたします。

現在、長井市は、財政再建5カ年計画に沿って行財政改革を推進しておりますが、平成17年度は最終年度を迎えます。この間、行財政

改革に基づき、市三役を初め、管理職及び職員、そして私たち議員はもとより、市民の皆さんにも大変なご理解とご協力を得て、着実に成果を上げてきたものと考えます。

しかし、グローバル経済化による企業の海外シフトの加速等により、大幅な税収の落ち込みや国の財政も膨大な国債残高、借金を抱えることから、交付税の大幅な減少等により、依然厳しい状況にあることは変わりはありません。また、大きな課題であった合併問題は、残念ながら国の特例期間内における実現はできない状況となりました。

こうしたことから、当面自立の道を模索しなければならないことになり、平成18年度以降の新たな計画に着手しなければなりません。税財源の減少に加え、三位一体の改革の動向等により、歳入増が見込めない中、また、かつてのような高成長が期待できないことが明白な中での自立は、相当の覚悟で臨まなければならないと思います。

私は、これまでも申し上げてきましたように、市民サービスを低下することなく、行政業務を徹底的に効率化していくこと。そして、民間委託等によって、市民の雇用の場を確保、拡大を図ることが活性化を生み、自立の道につながるものと思います。特に、これまでの取り組みによって進めてきた定員適正化計画に基づいて、人件費総額は減少しているものの、なお一層のスリム化を図っていかなければならないと考えます。

こうした状況の中での今回の提案は、行財政改革の一つの施策としてこれまで検討が加えられ、平成17年度当初から実施に移すために出されたものであります。現在、少子化が予想以上に進行していますが、仕事と子育ての両立を支援する保育は、女性の社会参加を一層推進する施策として、ますます重要性は高まってくるものと思います。特に民間企業に

働く人の就業形態は、厳しい環境の中で多様化し、生産変動に合わせた勤務形態もやっていかざるを得ない実態にあります。こうした状況に弾力的に対応し、民間に働く市民の皆さんに、どのような保育支援を行うかが、今行政に求められていると考えます。

しかし、冒頭申し上げた財政面が厳しい中で、すべてを公が行うことは困難な情勢にあり、現実にこれまでも正職員が退職したときの補充は、臨時職員採用で対応しなければならなかったことは、そのあらわれであると思います。

また一方で、臨時職員の処遇は低く、長期雇用も確約されたわけではなく、不安定であり、常に雇用不安を抱えながらも懸命に努力されているのが実態であります。

私は、市直営でできるのであれば、当然その方がよいということは言うまでもないわけですが、しかし、財源に限られ、そしてますます減少していくことが予想される中では困難であり、それでも続けるとすれば、大幅に保育料、すなわち受益者負担にその財源を求めるしかないことになると考えます。

最近報道されていますように、国の財源不足を税金等の引き上げによって行うことが検討されており、来年度以降、私たちの負担が増大することが懸念されている状況からは、これ以上の負担を求めることはできないのは当然であります。

また、今回の提案では、長井市福祉協議会に移管する考えであり、保育士は協議会の職員として採用され、一定の処遇改善と身分保障がなされることは、今後の保育業務にますます意欲的に携っていただけるものと確信するところであります。

さらに、補助金の一般財源化等に伴って、当初予定していた清水保育園からはなぞの保育園を先に進めることになったことにより、よ

り多くの臨時職員の処遇改善につながる可能性が拡大したことも評価できるものと考えます。

また、延長保育や一時延長保育の充実や一時保育などの保護者の多様なニーズに対応したサービス向上も期待できるものと考えます。

一方で、正職員は、他の市直営施設に職種転換することなく保育業務を行うことになることは、ある意味では職員にも一定の配慮をしたものであり、評価できるものと考えます。

しかし、父母の会からは、既に要望書が出されており、予算総括質疑でも出されましたように、市としての説明がまだ十分ではなかったかと思えます。父母の皆さんが不安に思うことも理解できるところであります。ぜひ理解をいただく説明と話し合いを行いますよう、要望するものであります。

また、移管先である長井市福祉協議会は、福祉全般にわたり実績を有し、市からは常務理事として福祉事務所長が、事務局長も派遣職員であり、かつ市議会からも厚生常任委員長が理事としてついておられ、市とはさまざまな面で密接な関係にあることなどから、保育行政についても連携を密にして進めていただけるものと思えます。ただ、スムーズな移行をするためには、一定期間は市の人的支援も含めての支援が必要であり、父母の会の不安を払拭するためにも、万全を期する責務があると考えます。

最後に、今後も市直営の施設の民营化を段階的に進める計画とされていますが、長井市の保育行政をどのようにしていくのか、今後の保育基本計画を検討されることを強く要望し、賛成討論といたします。議員諸兄の賛同を賜りますようお願いいたします。

鈴木良雄議長 以上で、通告による討論が終わりました。

これより採決いたします。

厚生委員長の報告は、議案第73号は、原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

鈴木良雄議長 起立多数であります。

よって、議案第73号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

産業・建設常任委員会審査報告

鈴木良雄議長 次に、産業・建設常任委員会の審査の報告を求めます。

町田義昭委員長。

(町田義昭産業・建設常任委員長)

町田義昭産業・建設常任委員長 おはようございます。

平成16年第7回市議会定例会において、産業・建設常任委員会に付託になりました議案1件、請願3件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る12月17日、委員全員出席のもと、所管課長の出席を求め、開催しております。なお、請願の当該箇所につきましては、地元代表者、紹介議員立ち会いのもとに現地踏査し、請願審査につきましても、紹介議員の出席を求め審査いたしましたことを申し添えます。

初めに、議案第70号、長井市誘致企業基金条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

審査に当たり、商工観光課長からは、本議案は、指定誘致企業の立地に伴う経費を基金として延長して保管するため、長井市誘致企業基金条例の一部を改正するものであり、長井市誘致企業基金条例は、日鍛バルブ株式会社